

# ま え が き

平成25年度から学年進行で実施される新しい高等学校学習指導要領は、今年度から既に総則の一部や総合的な学習の時間、特別活動などについて移行措置が行われており、また、平成24年度からは数学、理科及び理数において移行措置が開始されることとなっております。

北海道教育委員会としては、法令に基づいて国が定めた教育課程の基準である学習指導要領に従い各学校が適切に教育課程を編成・実施することができるよう、改訂の趣旨や移行措置の内容等を分かりやすくまとめた、高等学校教育課程編成・実施の手引を作成しました。

各学校において、本手引が十分に活用され、移行措置の円滑な実施はもとより、それぞれの地域や学校の実態に応じた、創意工夫を生かした特色ある教育課程が編成・実施されるよう願っております。

平成22年11月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

西 崎 毅